

栗原市文化財調査報告書第4集

伊治城跡

— 平成18年度：第33次発掘調査報告書 —

平成 19 年 3 月

宮城県栗原市教育委員会

伊治城跡

— 平成18年度：第33次発掘調査報告書 —

序 文

栗原市は宮城県の北西部に位置し、県の総面積の約11%を占め、豊かな自然と歴史的遺産が数多く残っております。市内には国指定文化財11件、県指定文化財18件などが大切に守り継がれてきました。これら貴重な歴史的遺産を次の世代に継承していくことは、今の時代を生きるわれわれの責務であります。

本市では、国や県の協力を得て継続的に発掘調査事業と環境整備事業を行っております。発掘調査事業としては、奈良時代の城柵である伊治城跡の調査を昭和62年度から実施しております。環境整備事業としては、縄文時代から弥生時代の集落跡である史跡山王廻遺跡の整備を平成14年から平成23年までの計画で実施しております。これらの事業は本市の文化財保護・活用事業における重点事業として取り組んでおります。また、今年度は、災害復旧による史跡仙台藩花山村寒湯番所跡の石垣解体修理を行っております。

伊治城は創建年代と所在地が確定している数少ない城柵の一つで、東北地方の古代史を語るうえで大変重要であり、なかでも宝亀11年（780）に「伊治公呂麻呂の乱」が起きた場所として、正史によって知ることができます。また、伊治城が創られるとともに栗原郡が建郡され、律令国家の支配下におかれました。これまでの調査成果から平成15年7月に史跡に指定されたことから、平成16・17年度において、史跡伊治城跡保存管理計画を策定し、今年度から「史跡伊治城跡調査整備指導委員会」を設置しました。今後の発掘調査の方針や環境整備の基本計画に取り組んでいきたいと考えております。また、市内には伊治城と関連のある遺跡が数多くあり、今後これらの遺跡についても調査していく必要があると考えております。

最後になりましたが、調査にご指導・ご協力していただきました、宮城県教育庁文化財保護課、宮城県多賀城跡調査研究所及び、発掘調査を実施するにあたりご協力いただきました城生野地区の方々には深く感謝申し上げます。

平成19年3月

栗原市教育委員会

教育長 佐藤光平

例　　言

1. 本書は、宮城県栗原市築館字城生野に所在する伊治城跡の平成18年度発掘調査（第33次調査）の報告書である。
2. 調査は、国庫補助事業にもとづくものであり、栗原市教育委員会が主体・担当となり、宮城県教育文化財保護課の協力を得て実施した。
3. 調査時における地区割りは、城生野分館前の伊治城跡「原点1」を基準点（0, 0）とし、この点と「原点2」と結ぶ線を基準として直角座標を組み、割り出している。基準線の南北軸は、 $2^{\circ} 7'$ $9''$ 西偏する。基準点の座標値（第X系）は以下のとおりである。

原点1	X = -136,867.547	Y = 17,758.857	（世界測地系—TKY2JGDにより変換）
原点2	X = -136,864.350	Y = 17,845.295	（世界測地系—TKY2JGDにより変換）

平面図中の地区割り：S-20、E-20などの表記は、それぞれの基準点から南に20m、東に20mの位置にあることを示している。
4. 本遺跡の位置を示した地形図（第2図）は、国土交通省国土地理院発行の1/25,000の地形図「金成」、「築館」を使用して作製した。
5. 土色の記載は「新版標準土色帳」（1973）にもとづいた。
6. 本書の作成にあたっては、遺構の整理を千葉長彦、大場亜弥、安達訓仁、遺物の整理・実測図作成を安達、芳賀雅子が行い、担当者全員の討議・検討を経て、I～IIIを千葉、IVを安達が執筆し、編集した。
7. 発掘調査および本書の作成に際しては下記の方々からご教示・ご指導を賜った。
史跡伊治城跡調査整備指導委員会
会長 進藤秋輝（宮城県考古学会）、早川浩義（栗原市文化財保護審議会）、今泉隆雄（東北大）、小井川和夫（宮城県多賀城跡調査研究所）、後藤秀一、笠原信男（宮城県教育文化財保護課）
工藤雅樹（東北歴史博物館）、佐藤則之、須田良平、柳澤和明、村田晃一（宮城県教育文化財保護課）、佐藤敏幸（東松島市教育委員会）

8. 本遺跡では、遺構に種類ごとの略号と検出順の番号を付している。種類ごとの略号は以下のとおりである。

建物跡	= S B、柱列跡	= S A、築地跡	= S F、整地・土取り遺構	= S X、溝跡	= S D、土坑	= S K
-----	-----------	-----------	----------------	----------	----------	-------
9. 遺構平面図は1/100、遺構断面図は1/40、遺物は1/3で統一し、スケールを添えた。なお、今回図示した鉄製品については、錆の除去作業途中段階のものである。
10. 第33次調査の成果の一部については現地説明会（平成18年12月9日）、第33回古代城柵官衙遺跡検討会（平成19年2月18・19日、福島県南相馬市）において公表しているが、すべてにおいて本書が優先する。また、『伊治城跡 平成17年度：第31次発掘調査概報』（栗原市教委2006）と内容が異なる部分（表2以外）については本書が優先する。また、本書では調査の内容を理解する上で必要な第31次調査の内容（表2）を含めて考察を行っている。
11. 発掘調査の記録や出土品は栗原市教育委員会が一括して保管している。
12. これまでの本遺跡の発掘調査および調査報告書については、本文の後の付表1にまとめて示した。

目 次

序 文

例 言

目次・調査要項

I . 遺跡の位置と地理的環境.....	1
II . 遺跡の概要.....	1
III . 遺跡周辺の歴史的環境.....	2
IV . 第33次調査.....	5
1 . 調査の目的.....	5
2 . 基本層序.....	5
3 . 検出した遺構と遺物.....	5
(1) 挖立柱建物跡.....	9
(2) 柱列跡.....	9
(3) 築地塀跡.....	10
(4) 土取り遺構.....	11
(5) 整地.....	12
(6) 溝跡.....	13
(7) 土坑.....	13
(8) 遺構外及び基本層出土遺物.....	14
4 . 考察.....	17
(1) 遺構の重複関係.....	17
(2) S B660外郭南門跡について.....	17
(3) 区画施設と土取り遺構について.....	18
(4) 道路跡について.....	19
(5) 第31・33次調査区検出遺構の変遷について.....	20
(6) 遺構の年代について.....	20
(7) 外郭南辺区画施設の変遷と外郭南門の移動について.....	22
(8) 伊治城内の区画施設について.....	25
5 . 第31・33次調査のまとめと今後の課題.....	27

付表1. 「伊治城跡」の発掘調査および報告書一覧

付表2. 伊治城および栗原郡に関する古代史年表

参考文献

写真図版

報告書抄録

調査要項

1. 遺跡名 史跡 伊治城跡（宮城県遺跡登録番号：41007）
2. 所在地 宮城県栗原市築館字城生野地蔵堂 1 - 4
3. 調査主体 栗原市教育委員会教育長 佐藤 光平
4. 調査担当 栗原市教育委員会文化財保護課
千葉 長彦 大場 亜弥 安達 訓仁
5. 調査協力 宮城県教育庁文化財保護課
佐藤 憲幸
6. 調査期間 平成18年11月1日～12月27日
7. 調査面積 約300m²

I. 遺跡の位置と地理的環境

伊治城跡は、宮城県栗原市築館字城生野に所在する。遺跡が所在する宮城県北部の地形をみると、東側の海岸部には北上山地が、西側には奥羽山地が南北に走り、中央部を北上川が南流している。西側の奥羽山地は山麓部で多數の河川によって開析され、いくつかの丘陵に分岐している。そのうち、最も北側にある築館丘陵は江合川と迫川に挟まれており、丘陵端部ではさらに多くの小丘陵に分かれている。

遺跡は標高20~28mほどの小丘陵東端部に続く河川段丘に立地しており、北側は二迫川、南側から東側にかけては一迫川、西側は北から入り込む沢によって画されている。遺跡の範囲は、これまでの調査成果や地形から、およそ東西700m、南北900mほどと考えられる（第3図）。

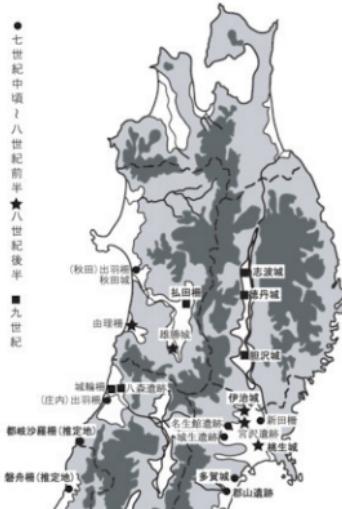
II. 遺跡の概要

伊治城は、8世紀後半から9世紀初頭にかけて律令政府が東北地方経営のために設置した城柵の一つである。奈良・平安時代の政治・軍事の中心地である陸奥国府多賀城と、平安時代に鎮守府が置かれた胆沢城とのほぼ中間に位置している（第1図）。

また、桃生城と共に創建年代が明らかな城柵として重要で、その所在地については多くの論考があり、本遺跡も有力な擬定地の一つであった。この間の詳しい研究史については、『伊治城跡I』（宮城県多賀城跡調査研究所1978）を参照していただきたい。

昭和52年から3年にわたる宮城県多賀城跡調査研究所の発掘調査や、昭和62年からの築館町教育委員会・宮城県教育委員会による発掘調査で、本遺跡が伊治城跡であることが明らかとなった（付表1）。土星あるいは築地塀と大溝による外郭区画施設を周囲に巡らし、その内部の南に偏った部分に東西約185m、南北約245mの平行四辺形に築地塀で区画したとみられる内郭を配していること、内郭の中央に東西55m、南北60mの方形に築地塀を巡らせた政庁が存在することが明らかになった。

政庁には正殿を中心として脇殿や後殿、前殿などが配置されている。これらの建物群は大別して3時期の変遷があり、2時期目は火災にあっている。内郭は建物を主体とした官衙ブロックが設けられ、とくに北



第1図 東日本の古代城柵（進藤1991一部改変）

西部は、創建期に桁行 5 間の建物 6 棟以上が南に開く「コ」字型配置をとっている。外郭は、施設の違いから内郭北辺を境に 2 分され、南側は建物・竪穴住居などで構成される官衙城、伊治城全体からみて2/3以上を占める北側は、竪穴住居を主体とする住居域として利用されていたと考えられる。外郭区画施設は北辺を土塁と大溝、南辺では築地堀である可能性が高く、区画施設に取り付く建物を確認している（第3図）。

出土遺物で特筆されるものとしては、日本で初めて円の一種である「筈」の一部「機」が出土した（第25次調査）。

平成15年8月27日には内郭城を含む93,581.47m²が国史跡に指定された。平成17年7月14日に未同意だった2,900m²が追加指定され、指定面積は96,481.47m²となっている。

今年度より史跡伊治城跡調査整備指導委員会を設置し、指導、助言をいただいている。

III. 遺跡周辺の歴史的環境（第2図）

このことについては、『伊治城跡・嘉倉貝塚』（築館町教委2002）で詳述しており、参照していただきたい。以下では伊治城と同時代の奈良・平安時代の周辺の遺跡を概観する。

発掘調査された集落跡には、築館地区佐内屋敷遺跡（宮城県教委1983）、原田遺跡（宮城県教委1980a、2005）、嘉倉貝塚（築館町教委2002、2003、宮城県教委2003）、鰐沢遺跡（築館町教委2005）、下萩沢遺跡（宮城県教委2005）、志波姫地区御駒堂遺跡（宮城県教委1982）、宇南遺跡（宮城県教委1980b）、大門遺跡（宮城県教委1980c）、糠塚遺跡（宮城県教委1978）、金成地区佐野遺跡（宮城県教委1980d）、栗駒地区長者原遺跡（栗駒町教委1995）、泉沢A遺跡（栗原市教委2006）などがある。このうち、東約5kmにある糠塚遺跡は大規模な集落であり、住居跡出土土器は県北地域の国分寺下層式土器の基準資料となっている。南約2.5kmにある御駒堂遺跡では8世紀前半頃の関東地方からの人の移住が想定されるような土器や住居が発見されており、伊治城成立以前の栗原地方や宮城県北部の動向を考える上で注目される。南約4kmにある下萩沢遺跡では伊治城存続期と同時期の掘立柱建物跡、竪穴住居跡が発見された。集落には、溝、材木塀を周囲に巡らせていた可能性が指摘されるとともに、建物の方向を描えて計画的に配置された建物跡群がみられる。また、北西約2.5kmにある泉沢A遺跡でも、計画的に配置された掘立柱建物跡が発見されている。この2遺跡は他の集落とは異なる様相を示していることから、伊治城との関わりが考えられる。

生産遺跡では、西方4kmの築館地区にある須恵器を焼いた岩ノ沢窯跡や東約4kmの志波姫地区にある須恵器を焼いた狐塚遺跡、北約6kmの金成地区にある須恵器や瓦を焼いた小迫神社窯跡があげられ、製品が伊治城に供給されていた可能性が考えられる。また、金成地区では9世紀後半から10世紀前葉ころに瓦と須恵器を焼成した三沢窯跡も確認されている。

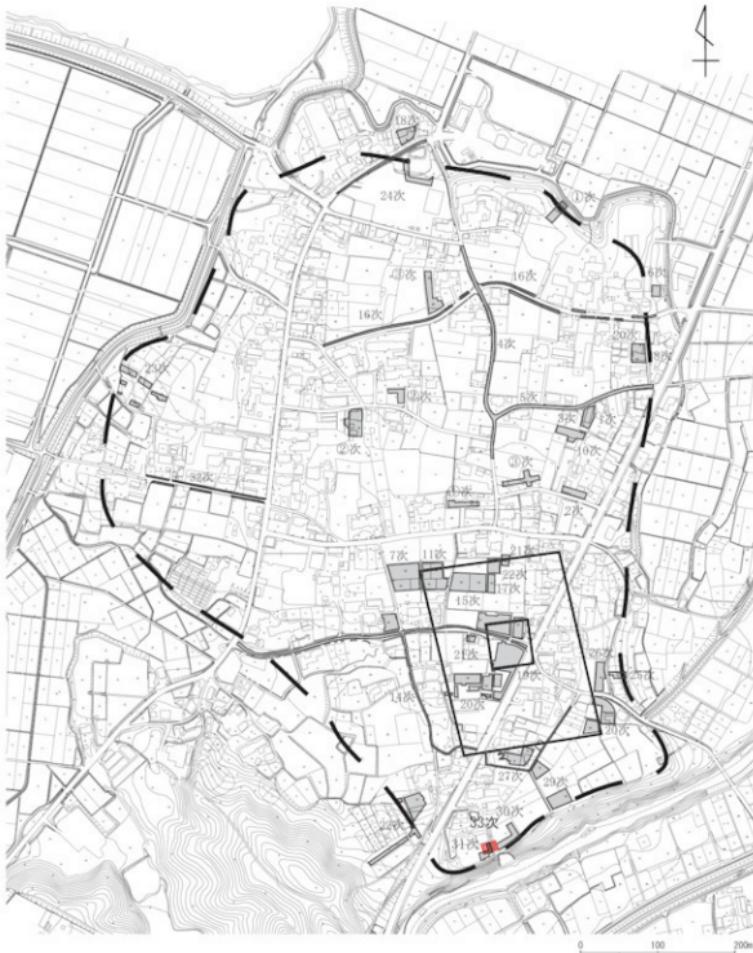
北約6kmの栗駒地区の丘陵上には、33基からなり銹帶金具一式が発見された鳥矢ヶ崎古墳がある（栗駒町教委1972）。また、北約2kmの築館地区には大沢横穴墓群、金成地区には姉歿横穴墓群などがあり、伊治城を含む周辺一帯の支配層の墓と考えられる。北約3kmの栗駒地区には『吾妻鏡』に登場する栗原寺跡と推定されている地点があり、古代末の造構や出土遺物は未確認ながらも、10世紀前

半頃の池跡（宮城県教委1996）や平安時代中期以降の礎石建物跡（栗原寺調査団1963）が発見されており、付近からは仏像が見つかっている。



No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	伊治城跡	城柵	湯石群・唐食・平安	13	高田山遺跡	散布地	繩文・古代	25	難保遺跡	集落	弥生・奈良・平安
2	栗原寺跡	寺院	古代・中世	14	原田遺跡	集落	繩文・中・古代	26	大門遺跡	集落	繩文・奈良・平安・中世
3	尾松遺跡	散布地	古代	15	下森沢遺跡	集落	繩文・古代	27	孤塚遺跡	墓跡	古代
4	長者原遺跡	集落	古墳前・中・古代	16	源光遺跡	散布地	繩文・古代	28	熊谷遺跡	集落	繩文・古代
5	泉沢八遺跡	集落	古代	17	佐内屋敷遺跡	集落	繩文・奈良・平安	29	鶴ノ丸附遺跡	集落・階跡	繩文略・奈良～近世
6	大畠山古墳群	円墳	古墳後・古代	18	木戸遺跡	集落	繩文・中・古代	30	吹付遺跡	集落	古代
7	姉曲横穴墓群	横穴墓	古墳後	19	輪沢遺跡	集落	繩文・古・中世	31	宇南遺跡	集落・階跡	繩文・古・朝鮮～近世
8	花野遺跡	集落	弥生・古代	20	照崎台遺跡	散布地	繩文・古・中世	32	御駒山遺跡	集落	繩文・近世
9	大沢横穴墓群	横穴墓	古墳後・古代	21	玉狭台遺跡	散布地	繩文・中・古・古代	33	山ノ上遺跡	集落	縄文・古代
10	堀切長根遺跡	散布地	繩文・古代	22	藤原貝塚	集落	繩文前・弥生・古代	34	淀遺跡	散布地・集落	旧石器・古墳・古代・中世
11	喜内原散遺跡	散布地	繩文・古代	23	刈敷治部遺跡	散布地	繩文・中・古・古代	35	大天馬遺跡	散布地	古代
12	瀬ノ沢遺跡	散布地	古代	24	刈敷袋遺跡	散布地	繩文・古代	36	堂の沢遺跡	散布地	古代

第2図 伊治城と周辺の遺跡



今回の調査区（第33次）

これまでの調査区

----- 外郭推定線

①～③次：宮城県多賀城跡調査研究所
1～30次：栗原町教育委員会
31～33次：栗原市教育委員会
(調査の概要は付表1を参照)

第3図 調査区と周辺の地形

IV. 第33次調査

1. 調査の目的

伊治城の発掘調査は政府の検出を主眼に実施されてきたが、平成3・4年度の調査で政府の規模や建物配置がほぼ解明されたため、平成5年度以降は内部と外郭の区画施設及び両地区的官衙ブロックの構造と変遷の把握を目的に調査を実施してきた。平成15年度以降、台地縁辺部に想定される外郭南辺区画施設の解明を目的に実施している。平成15年度は外郭南辺区画施設が予想される場所から建物を検出し、周辺の土坑から築地壠の崩壊土を発見している（第29次調査）。平成16年度はこの成果をうけて、調査区を前年度の西側に設定し、外郭南辺区画施設の検出を目的に調査を実施した。その結果、外郭南辺区画施設本体を発見することはできなかったが、外郭南門と櫓、整地層、土取り溝を発見し、外郭南門と土取り溝から想定される区画施設の関係から3時期の変遷を確認することができた（第30次調査）。昨年度は、比較的削平を受けていないとおもわれる第30次調査区の西隣接地において、引き続き外郭南辺区画施設の検出を目的に調査を実施した。調査の結果、大型の建物跡（SB660）、東西方向にのびる土取り遺構、南北方向にのびる築地あるいは土塁の可能性が高い版築土層を確認することができた。特に土取り遺構は2時期の変遷があり、それぞれの方向が異なること、SB660建物跡は火災により焼失していることが判明したが、調査区の関係上、各遺構の詳細な規模や特徴、遺構の変遷を十分把握できなかった（第31次調査）。このため、今年度は昨年度の調査区東側を平面的に拡張し、各遺構の特徴を把握し、この地点における外郭区画施設の構造と変遷の確認と南北方向にのびる版築土層の性格の把握を目的として発掘調査を実施した。

2. 基本層序

本調査区内では南側においてI層直下でIV層となるが、中央から北側では以下の層を確認することができた。

I層 表土 調査区全体に分布する。

II層 暗褐色（10YR3/4）シルト。調査区西部北側に分布する。古代の遺構を覆う層。

III層 暗褐色（10YR3/3）シルト。SF680下部に残存する旧表土。

IV層 明黄褐色（10YR6/8）シルト。本調査区内での地山。

3. 検出した遺構と遺物（第4～8図）

第31・33次調査で検出した主な遺構は掘立柱建物跡2、柱列跡2、築地壠跡2、土取り遺構7、整地2、溝跡6、土坑3などである。遺物は、各遺構や表土から土師器、須恵器、平瓦、鉄製品、石製品、繩文土器、石器などの破片が整理用コンテナで5箱出土している。

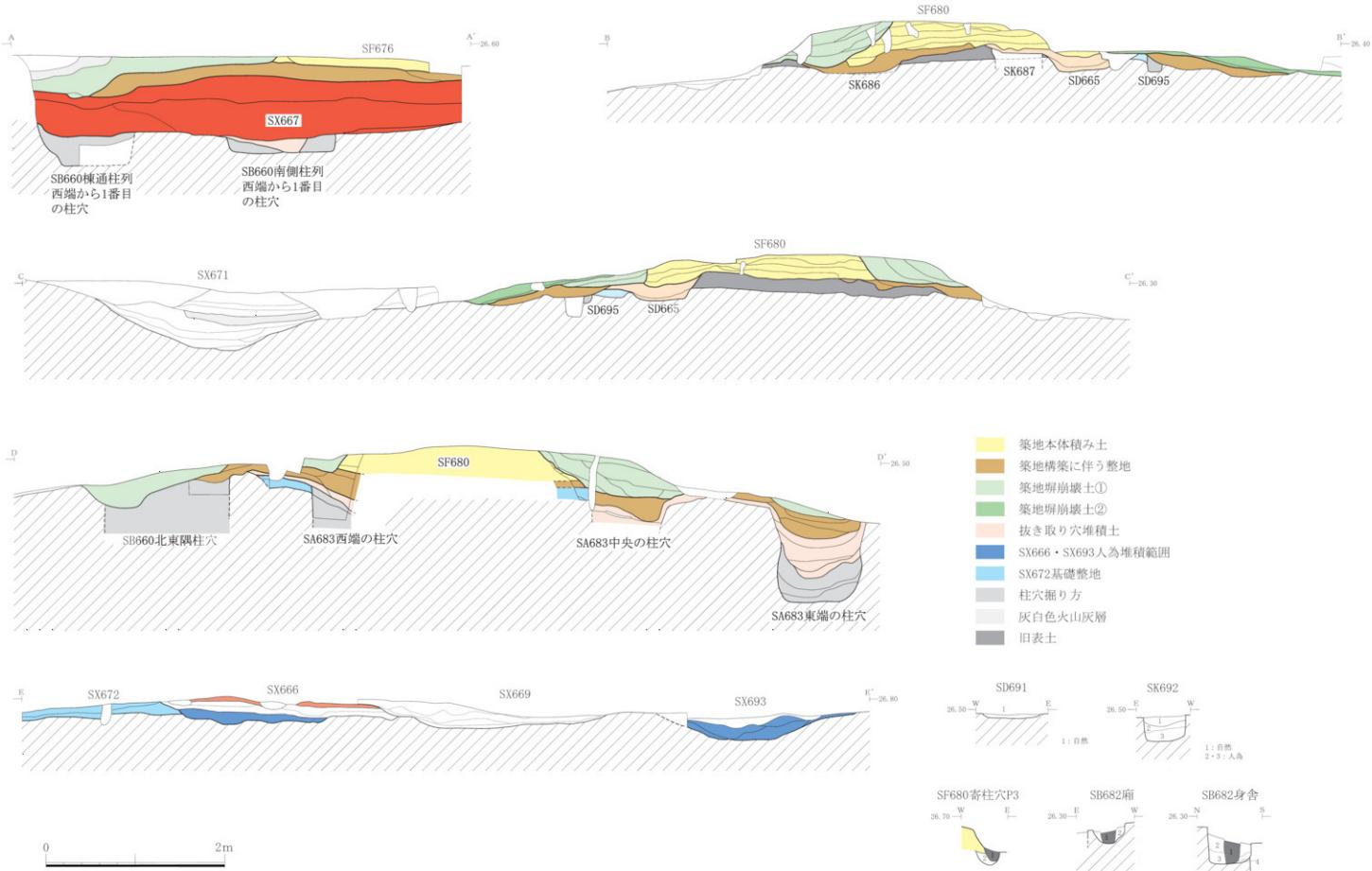
以下、古代の建物跡、柱跡、築地壠跡、土取り遺構、整地、溝跡、土坑について説明し、それ以外の遺構については属性表で記すこととする（表1）。また、昨年度報告した遺構のうち、今回の調査成果を理解する上で必要なものについても属性表（表2）を付したが、遺構の詳細は『伊治城跡 平成17年度：第31次発掘調査概報』（栗原市教委2006）を参照いただきたい。



第4図 第31・第33次調査区遺構の範囲



第5図 第31・33次調査区遺構配置図



第6図 建物跡、柱列跡、築地塙跡、土取り造構、整地層、溝跡、土坑断面

(1) 挖立柱建物跡

【SB660外郭南門跡】

調査区中央から東側の地山面およびSX672基礎整地・SX666土取り溝上面で検出した。桁行3間、梁行2間の東西棟総柱の建物跡である。SX672、SX666より新しく、SX667整地、SX671土取り溝、SX669土取り穴、SF680築地塀跡、SF676築地塀跡、SD662溝跡より古い。柱穴は11ヶ所で検出した。平面規模は、柱位置を確定できる断ち割りを実施していないが柱位置から推定される桁行が棟通下柱列で総長約6.7m、柱間寸法は西側から1.8m、3.2m、1.7mであり、中央間が広い。梁行が東妻で総長約5.1m、柱間寸法が南から2.6m、2.5mである。方向は東妻で測るとN-22°-Wである。

柱穴は一辺1.1～1.3mの隅丸方形で、深さは断ち割りを行った棟通柱列西端から1番目の柱穴では南側の地山面から約1.2m、南側柱列西端から1番目の柱穴では約1.1mである。埋土は地山ブロックを多量に、細かい炭化物を含む暗褐色シルトである。

柱痕跡あるいは上層の落ち込みは9ヶ所で確認している。これらは抜き取り痕跡中やSF680崩壊土中、SX671堆積土中より確認できた。柱を切り取り、下部に残存した柱材が腐朽し、陥没した部分に上層が落ち込んだためと考えている。したがって、厳密にいえば柱痕跡ではないが、部分的に断ち割りを行った状況から柱の位置を示すものといえる。径0.3mで、堆積土は焼土粒や炭化物粒を多く含む。南側柱列東端から1番目の柱穴では柱部分が円形に焼けている。柱抜き取り穴あるいは切り取り穴は4ヶ所で確認した。平面形は不規則で、堆積土には多量の焼土及び炭化物が含まれる。

また、建物跡の西側ではSX666掘り込み後に周辺を埋め戻して整地した際の白色粘土層が薄く分布している。この粘土層や東側のSX672上面には焼け面と焼土層が認められる。

遺物は柱穴埋土から土師器壺、抜き取り痕跡から須恵器瓶口縁部の破片（第8図21）、須恵器甕口縁部破片、砥石、焼けた土壁が出土している。

【SB682建物跡】

調査区北西側で確認した東に廂をもつ南北3間、東西2間以上の建物である。地山面及びSX669土取り穴、SX693土取り穴堆積土で検出した。SX693、SX669より新しく、SD665溝跡より古い。柱穴は身舎で6ヶ所、廂で4ヶ所確認した。平面規模は東入側柱列で総長5.79m、柱間寸法は北より1.97m、1.89m、1.93m、南側柱列で2.03m以上あり、廂の出は北側柱列で1.45mである。方向は東入側柱列で測るとN-22°-Wである。柱穴は身舎で一辺0.53～0.68mの方形で、深さは0.40mである。埋土は地山ブロックを含む褐色粘土質シルトを主体とする。廂の柱穴は長径0.41m、短径0.34mの梢円形で身舎の柱穴と比べ回り小さい。深さは0.25mである。柱痕跡は身舎で5ヶ所、廂で2ヶ所確認した。身舎は径0.23～0.27m、廂は径0.18～0.22mである。

遺物は身舎柱穴埋土より須恵器壺、縄文土器の小片、廂柱痕跡より土師器小片が出土している。

(2) 柱列跡

【SA683柱列跡】

S660外郭南門跡北側柱列の東延長線上、SF680築地塀跡本体の下で検出した3個の土坑から推定した。断ち割り調査の状況から柱が完全に抜き取られた柱穴と推定される。SX672基礎整地より新

しく、SF680より古い。柱位置は柱穴の中央で計測すると総長約5.2m、柱間寸法は西から3.2m、2.0mである。方向は約E-20°-Nである。規模の分かる東端の柱穴では一辻1mの方形で、深さは約1.1mである。埋土は地山ブロックを多く含む灰黄褐色粘土、黒褐色粘土、にぶい黄褐色粘土である。抜き取り穴は焼け面が分布するSX672など火災にあった際の地表面から掘り込まれている。堆積土は焼土や炭化物を多く含む灰黄褐色粘土が堆積し、上部はにぶい黄褐色シルトで埋められている。

遺物は整地されたにぶい黄褐色シルトから土師器甕、須恵器壺、甕が出土している。須恵器壺の底部切り離しは回転ヘラ切りで手持ちヘラケズリ調整が施される。また、抜き取り穴堆積土下部から須恵器高台壺が出土している。底部に黒色物質が付着するので、礎に転用された可能性が考えられる(第7図18)。

【SA684柱列跡】

調査区北西側の地山面で検出した南北3間の柱列である。SD685溝跡より古い。柱穴は4ヶ所発見しており、そのうち3ヶ所で柱痕跡を確認した。総長約6.9m、柱間寸法は北より約2.5m、1.89m、2.56mである。方向はN-19°-Wである。柱穴は一辻0.40~0.59mの隅丸方形である。埋土は地山ブロックを多く含む褐色粘土質シルトを主体とする。柱痕跡は径0.20~0.24mである。

遺物は柱穴より土師器小片が出土している。

(3) 築地壠跡

【SF676築地壠跡】

調査区南側に位置する東西方向に続く外郭南辺の築地壠跡である。SX672基礎整地、SX666土取り溝、SB660外郭南門跡、SX667整地、SX671土取り溝より新しく、SD662溝跡より古い。築地本体は最も残りのよい部分で5cm残存しており、東西8.2m、南北2.6mを確認できた。また、崩壠土の分布状況と犬走り状の平坦面、土取り穴の位置からさらに西側に続くものと考えられる。方向は築地本体北辺で計るとE-38°-Nである。構築方法は不明な点が多いが、土取りや柱の抜き取りで生じた凹みをSX671付近では黄褐色土、これより西側では焼土を含む褐色土で搔き均して整地して平坦面を造り出し、その上に本体積み土を構築している。本体積み土は焼土や炭化物を多く含む黄褐色土である。東側ではSX672にあるSX697焼け面の上に直接本体を構築している。築地本体の北側、SF680とSF676の接続部分付近では削り出しているが、これより以西では盛土で幅1.3mの平坦面を造りだしている。

寄柱穴あるいは添柱穴の可能性のある柱穴はP5が考えられる。柱穴は長径0.36m、短径0.32mの楕円形で、深さは0.32mである。埋土は焼土ブロックを多く含む黄褐色粘土質シルトである。柱痕跡は径0.18mで、南側に傾斜する。

遺物は築地本体積み土より須恵器甕が出土している。

【SF680築地壠跡】

調査区東側に位置する南北方向の築地壠跡である。SX672基礎整地、SA683柱列跡、SX666土取り溝、SB660外郭南門跡、SD665溝跡、SD695溝跡、SK686土坑、SK687土坑より新しい。築地本体は長さ12.2mを検出しているが、北側は調査区外に続いている。2ヶ所で積み手の違いを確認した。

積い手の違いの間隔は約6mである。方向は築地跡本体西辺で計るとN-14°-Eである。築地本体の積み土は北側で30cm、南側で5cm遺存していた。幅は2.6~2.7mを確認した。構築方法は土取りやSK686により生じた凹みやもともと低い地点を北側では黄褐色土、南側では焼土を含む褐色土により搔き均して整地して平坦面を造り出し、本体積み土を構築している。本体積み土は暗褐色土と明黄褐色土を主体とし、南側では焼土、炭化物を多く含む。築地本体の両側には盛土で造られた平坦面があり、西側では幅1.3m、東側では搅乱のため不明であるが1.2m以上である。

寄柱穴としては掘り方が築地本体積み土に覆われたP3がある。また、築地本体をはさんでP3と対になるP1、P1とほぼ直線状になるP2、P4が寄柱穴と考えられる。柱穴は長径0.30m、短径0.26mの楕円形で、深さは0.12~0.24mである。埋土は地山小ブロックを含む黄褐色粘土質シルトである。柱痕跡は径0.20mで築地本体側に傾斜する。柱穴の間隔は築地本体をはさんで対となるP1とP3間では2.75m、築地本体西側でほぼ直線状になるP1とP2間で4.10m、P1とP4間で3.31mである。対となるP1とP3から築地跡の基底幅は2.8m前後と考えられる。

遺物は築地本体積み土より土師器甕の小破片が出土している。

【築地崩壊土】

築地崩壊土はSF676築地跡北側、SF680築地跡本体の東西で確認している。SF680築地跡の崩壊土を観察すると西側では黄褐色粘土ブロックを多く含む暗褐色土あるいは黄褐色土を主体とする部分（崩壊土②）と黄褐色粘土粒などが細かく混じり合う褐色土の部分（崩壊土①）があり、前者が上部に、後者が築地本体付近や犬走り状の平坦面に堆積している。

遺物はSF676崩壊土より土師器环、甕の小破片、鉄滓、SF680崩壊土より土師器环、甕、須恵器环、环蓋、甕の破片、鉄製品が出土している。土師器甕は製作にロクロを用いるものがある。鉄製品は釘と考えられるもの（第8図23、24）がある。

(4) 土取り遺構

【SX666土取り溝】

調査区南側の西側から中央に位置する。地山面で検出した東西方向の土取り溝である。SX672基礎整地より新しく、SB660外郭南門跡、SX671土取り溝、SF676築地跡、SX668土取り穴、SX669土取り穴より古い。長さ12.5mを確認した。上幅3.2m以上、深さは0.35mである。平面形は南辺では直線であるが、北辺は新しい遺構により破壊されているため不明である。方向は南辺で計るとE-30°-Nである。壁は南側がやや急に立ち上がり、底面には凹凸がある。堆積土は底面付近が地山ブロックを多く含む暗褐色粘土質シルトの人为堆積、上部は褐色土粒や白色粘土粒を含むにぶい黄橙色粘土質シルトで、上面に焼け面と焼土の堆積を確認した。

遺物は土師器の小破片が出土している。

【SX693土取り穴】

調査区西側中央、地山面で検出した東西方向の土取り穴である。SX669土取り穴、SB682建物跡より古い。平面形は不整形であり、規模は東西2.08m以上、南北2.5m以上で2.8m以内、深さは0.12~0.32mである。底面は凹凸をもち、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は下部では地山粘土を多く含む

暗褐色粘土や明黄褐色粘土の人为堆積、上部が炭化物や焼土粒を含むにぶい黄褐色粘土の自然堆積とみられる。

遺物は土師器甕、須恵器坏、縄文土器の破片が出土している。

【SX669土取り穴】

調査区中央の地山面、SF676築地塀跡平坦面で検出した東西方向の土取り穴である。SX672基礎整地、SX666土取り溝、SB660外郭南門跡、SX693土取り穴より新しく、SB682建物跡、SA684柱列跡より古い。東西7.5m以上、南北4.3m、深さ0.35mであり、平面形は楕円形に近い不整形で、北西隅は調査区外にのびる。SX668及びSX669の芯々で方位を測るとE-38°-Nである。底面にはやや凹凸がある。壁は緩やかに立上る。堆積土は褐色シルトで自然堆積である。灰白色火山灰ブロックを含む暗褐色シルト（基本層序II層）に覆われる。

遺物は土師器坏、長胴甕、須恵器坏、高台坏、坏蓋、双耳坏、甕、鐵鏃（第8図25）、砥石、土壁、頁岩製の剥片や石鏃が出土している。土師器坏では製作にロクロを用いない有段のものや製作にロクロを用いた可能性が高いもの（第7図12）、甕では体下部にヘラケズリ、底部にナデ調整が施されるものや木葉痕があるものがある。須恵器坏は、底部の切離し技法が回転ヘラ切り後、ナデ調整が施される（第7図2、4）。

【SX671土取り溝】

調査区中央の地山面、SF676築地塀跡の下で検出した南北方向の溝である。SX666土取り溝、SB660外郭南門跡より新しく、SX667整地、SF676より古い。SF676築地塀部分は埋め戻されている（SX667）。南北両側ともに調査区外に続いており、調査区内では17mを確認している。上幅2.3~2.8m、下幅0.6m、深さ0.6mである。方向は溝芯々で計るとN-15°-Wである。底面は平坦で、壁はやや急に立ち上がる。断面形はV字形に近い。堆積土は黒褐色粘土質シルトやにぶい黄褐色シルトである。堆積土の中程には灰白色火山灰層が2次堆積している。底面付近には地山ブロックを含む灰黃褐色粘土や黒色粘土が堆積しており、築地塀崩壊土などが流れ込んだものとみられる。いずれも自然堆積である。

遺物は灰白色火山灰層の上より土師器坏、甕、須恵器坏、坏蓋（第7図13）、甕の破片、縄文土器小片、黒曜石製剥片が出土している。灰白色火山灰層より下層からは土師器坏、甕、須恵器坏（第7図7）、甕、円面覗脚部の可能性があるもの（第7図14）が出土している。灰白色火山灰層の下層出土の土師器甕は製作にロクロを用いるものであり、須恵器坏は底部切り離しが回転糸切りによるものである。

（5）整 地

【SX672基礎整地】

調査区南側中央から東側に位置する。地山まで掘削し整地を行っている。SA683柱列跡、SX666土取り溝、SB660外郭南門跡、SX671土取り溝、SX667整地、SF680築地塀跡、SF676築地塀跡と重複し、いずれより古い。平面形は不整形である。規模は東西約17.5m、南北約7m、深さは削平を受けた南側で5cm、残りのよい北側では約20cmである。底面は凹凸がある。整地層は炭化物をまばらに

含むにぶい黄褐色粘土質シルトや灰黄褐色粘土質シルトであり、東側では植物遺体が炭化したものが含まれる。また、SB660東側では上面に焼け面が認められる。

遺物は土師器甕、須恵器坏（第7図6、11）が出土している。

【SX667整地】

調査区中央に位置する。前述のSX671土取り溝のうち、SF676築地塀を構築するために埋め戻した整地層で、南側は調査区外まで続いている。SX666土取り溝、SB660外郭南門跡、SX671より新しく、SX669土取り穴、SF676築地塀跡、SD662溝跡より古い。南北7.4m以上、東西4mの範囲を、約0.35～0.60m埋め戻している。整地層は3層に分けることができ、上より褐色粘土、にぶい黄褐色粘土、地山ブロックを多く含む暗褐色粘土であり、前2層に焼土塊及び炭化物が多量に含まれる。

遺物は須恵器坏（第7図10）、焼けた土壁と頁岩製の剥片が出土している。

(6) 溝 跡

【SD665溝跡】

調査区北東側、地山面で検出した。SF680築地塀跡より古い。長さ3m以上、幅0.73m、深さ0.35mである。方向は西辺で計るとN-18°-Wである。壁は西側で急に立ち上がり、中ほどから緩やかに立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は暗褐色粘土質シルトの自然堆積であり、上面には炭化物を帶状に含む部分がある。

遺物は出土していない。

【SD691溝跡】

調査区西側中央、地山面で検出した。SB682建物跡と位置が重複するが新旧関係は不明である。長さ2.80m、幅0.72m、深さ5cmであり、平面形は長方形である。方向は西辺で計るとN-19°-Wである。底面はほぼ平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は黄褐色シルトの自然堆積である。

遺物は出土していない。

【SD695溝跡】

調査区北東側、地山面で検出した。SX672基礎整地より新しく、SF680築地塀跡平坦面下で検出したピットより古い。長さ0.7mを確認し、幅0.18m、深さ0.20mである。方向は西辺で計るとN-19°-Wである。底面はほぼ平坦で、壁は垂直に立ち上がる。堆積土は地山ブロックを含む褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

(7) 土 坑

【SK686土坑】

調査区北側、SF680築地塀跡整地除去後、地山面で確認した。旧表土上面から掘り込まれ、SF680に伴う整地により覆われている。東西0.98m、南北0.55m以上であり、南側に続く。平面形は隅丸方形とみられる。堆積土は炭化物を層状に含む暗褐色シルトである。

遺物は出土していない。

【SK687土坑】

調査区北側、SF680築地壙跡下の旧表土上面で検出した。東西0.53m、南北0.23m以上であり、南側に続く。平面形は方形とみられる。堆積土は黒褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

【SK692土坑】

調査区西側地山面で検出した。SD685溝跡より古い。南北1.23m、東西0.46m、深さ0.30mである。底面はほぼ平坦で、壁は急に立ち上がる。堆積土は褐色シルトである1層は自然堆積、黄褐色粘土を主体とする2、3層は人為堆積である。

遺物は出土していない。

(8) 遺構外及び基本層出土遺物

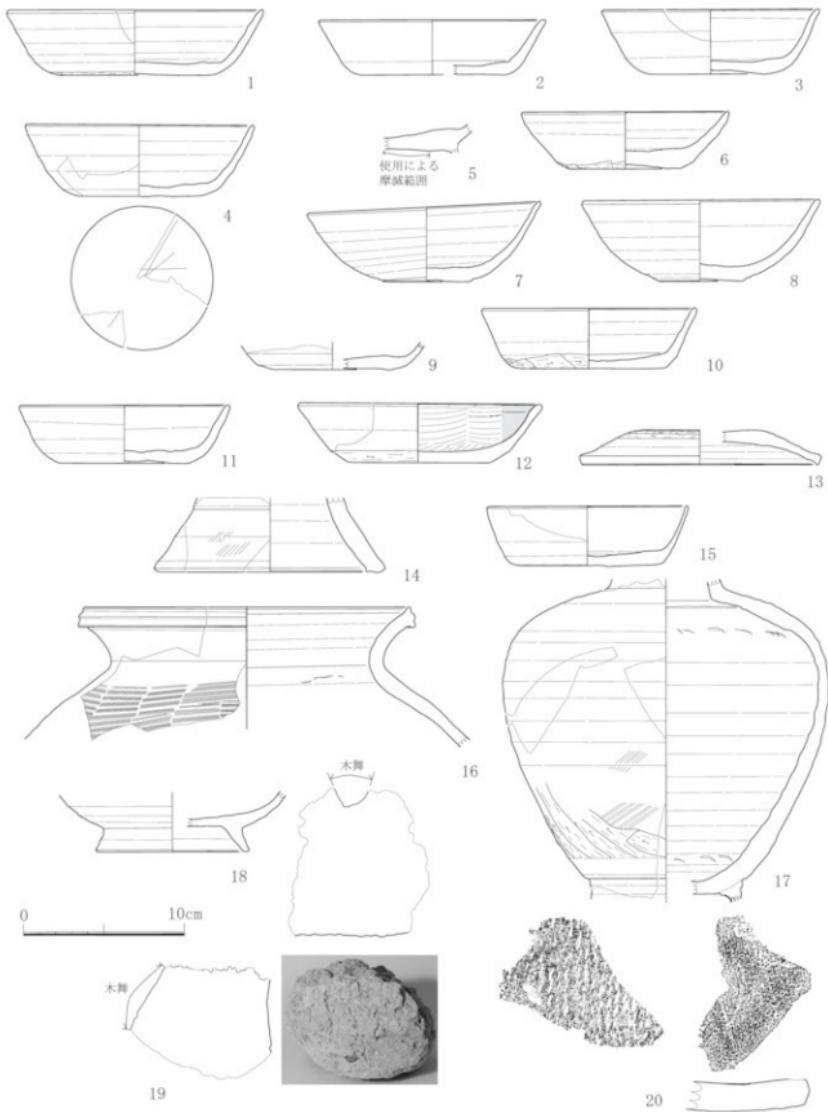
遺構外及び基本層から土師器壺、高壺、甕、高台壺、須恵器壺、壺蓋、甕、瓦（平瓦）、鉄製品（刀子、釘？）、石製品（砥石）、石器が出土している。このうち、特徴のわかる須恵器壺（第7図8）と平瓦（第7図20）、鉄製品（第8図22、26）を図示した。

遺構名	規模・特徴	遺物	重複
S D661	南北溝。4.3mのびる。幅0.4m、深さ6cm。底面は緩やかで壁はやや急に立ち上がる。堆積土は炭化物を含む褐色土。	須恵器壺（ヘラ切り→再調整）、土師器甕、壺	SX668、679、693、堆積土が類似する。
S D662	南北溝。12.4mのび南にゆるやかに弧を描き南東方向へ3.8m以上伸びる。幅0.45～0.60m、深さ0.35m。堆積土は炭化物を含む褐色土～にぶい黄褐色土。	土師器、須恵器	SX671・SX667・SF676→SD662
S D685	東西から南北溝。東西6.75mのび、北に約90°曲がり6.50mのびる。すべての遺構より新しい現代の溝。	土師器甕、甕、須恵器壺、甕、鉢、現代磁器	SK692・SX671・SB682・SA684→SD685

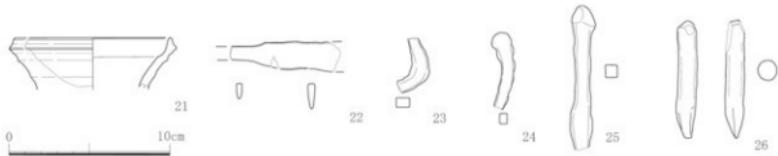
表1 溝跡属性表

遺構名	規模・特徴	遺物	重複	備考
S X670 土取り穴	地山面検出。東西3m以上、南北2.2m以上、深さ0.18m。不整形。底面は中央部分がくぼむほかはほぼ平坦。壁は緩やかに立ち上がる。下層は地山ブロックを含む暗褐色土の人為堆積。上層は炭化物を多量に含むにぶい黄褐色粘土質シルトの自然堆積。	土師器甕、須恵器壺、甕小片	SX670→K663	31次 報告書14頁参照。本書第7図に出土遺物掲載。
S X679 土取り穴	地山面検出。東西1.4m以上、南北0.7m以上、深さ0.17m。円形か。底面は中央部分がくぼむ。壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は炭化物を多量に含む暗褐色土の自然堆積。	土師器甕小片、須恵器壺小片	SD661、重複不明	31次 報告書14頁参照。
S X668 土取り穴	東西6.5m以上、南北4.3m、深さ0.3m。隅丸長方形。底面はほぼ平坦。壁はゆるやかに立ち上がる。堆積土は自然堆積で褐色シルトで、上部に灰白色火山灰を含む。	土師器壺、甕、須恵器壺（ヘラ切り→再調整）、甕	SX666→X668→SK664	31次 報告書13頁参照。本書第7図に出土遺物掲載。

表2 第31次調査検出遺構属性表



第7図 第31・第33次調査出土遺物(1)



第8図 第31・33次調査出土遺物（2）

No.	種別	遺構名	特徴	登録
1	須恵器	SX668	1/3残存。器高4.0cm、口径15.6cm、底径9.4cm。外面：ロクロナデ。下部回転ヘラケズリ、底部：切り離し不明の後回転ヘラケズリ、内面：ロクロナデ。	R006
2	須恵器	SX669	1/4残存。器高3.4cm、口径13.8cm、底径9.9cm。外面：ロクロナデ。底部：回転ヘラ切りの後ナデ、内面：ロクロナデ。	R010
3	須恵器	SX670	3/4残存。器高3.4cm、口径13.2cm、底径7.0cm。外面：ロクロナデ。底部：回転ヘラケズリの後縁辺をへらケズリ、内面：ロクロナデ。	R002
4	須恵器	SX669 4層	破片。器高4.4cm、口径14.0cm、底径7.6cm。外面：ロクロナデ。底部：回転ヘラケズリの後ナデ、内面：ロクロナデ。底面に複数（4箇）、外側下部にも複数がある。	R005
5	須恵器	SX669	底部破片。外面：ロクロナデ。底面：回転ヘラケズリ。使用による摩耗。内面：ロクロナデ。使用による摩耗。既に軋用か。	R027
6	須恵器	SX672	1/3残存。器高3.5cm、口径12.6cm、底径：6.8cm。外縁：ロクロナデ。下部を手持ちヘラケズリ、底部：切り離し不規則の後手持ちヘラケズリ、内面：ロクロナデ。	R023
7	須恵器	SX671灰白下	4/5残存。器高3.0cm、口径14.2cm、底径：5.5cm。外縁：ロクロナデ。底部：回転糸切りの後縁辺を手持ちヘラケズリ。内面：ロクロナデ。	R026
8	須恵器	表土	1/3残存。器高3.6cm、口径14.5cm、底径：5.3cm。外縁：ロクロナデ。底部：回転糸切りの後手持ちヘラケズリ。内面：ロクロナデ。	R029
9	須恵器	SX668	底部破片。底径：7.2cm。外面：ロクロナデ。底面：回転ヘラ切りの後軽いナデ。内面：ロクロナデ。	R017
10	須恵器	SX667人為、SX669	1/3残存。器高3.8cm、口径13.0cm、底径：8.8cm。外縁：ロクロナデの後下部を手持ちヘラケズリ。底面：回転ヘラ切りの後手持ちヘラケズリ。内面：ロクロナデ。	R007
11	須恵器	SX672	1/2残存。器高3.6cm、口径12.8cm、底径：8.2cm。外縁：ロクロナデ。底部：回転ヘラ切りの後手持ちヘラケズリ。内面：ロクロナデ。	R024
12	土師器	SX669	3/5残存。器高3.7cm、口径14.8cm、底径：8.6cm。外面：ロクロナデの後下部に回転ヘラケズリ、底部：剥離の跡が不明。内面：ミガキ。黒色退色。	R025
13	須恵器	SX671	1/3残存。口径14.4cm。外縁：ロクロナデの後天井部を回転ヘラケズリ、内面：ロクロナデ。内面及び外側口縁部の変色は重ね焼きの痕跡。	R019
14	須恵器	SX671 円面観か	脚部？破片。外面：平行タタキの後ロクロナデ。内面ロクロナデ。	R021
15	須恵器	SX668	1/4残存。器高3.7cm、口径12.3cm、底径8.4cm。外面：ロクロナデ。底部：回転ヘラ切りの後手持ちヘラケズリ。内面：ロクロナデ。	R009
16	須恵器	SX668, SX669	口縁部から体部破片。口径20.2cm。外面：ロクロナデ。平行タタキ。内面ロクロナデ。ナデ。	R001
17	須恵器	SX663, SX668, SX669, SX678	1/4残存。外縁：平行タタキの後ロクロナデ。底面をへらケズリ。高台取り付けのロクロナデ。底部：回転ヘラケズリの後高台取り付けのロクロナデ。内面：ロクロナデ。押さえ痕跡。	R012
18	須恵器	SX683東屋の柱穴抜き取 り痕跡（下層）	底部破片。底径：7.2cm。外縁：ロクロナデ。底面：切り離し不明。黒色物質付着。内面：ロクロナデ。破に軋用。	R026
19	土壁	西側樹木集中地点	破片。厚さ9.0cm。表面ナデ。胎土にサスを多く含む。外縁に白土はない。内面には長さ4.5cm、幅2.1cmの2箇所（門形）がある。土瘤は表面に対し約32°の傾斜を持つ。木舞痕跡とみられる。	R022
20	平瓦	表土	隅角部。厚さ1.7cm。凹面：縄タタキの後ヘラナデ。凸面：布目の後ヘラナデ。側面：ヘラケズリ。	R018
21	須恵器 瓶類	SD660南側柱列東端から1 番目の柱穴抜き取り痕跡	口縁部破片。口径9.6cm。外面：ロクロナデ。内面ロクロナデ。湖西窯の可能性が高いもの。	R030
22	刀子	表土	破片。現存する長さ5.7cm、幅0.4cm。平造り角棒。茎部断面四角形。鋸取り途中での固化。	R031
23	鉄釘か	SF680崩壊土	破片。現存する長さ4.7cm、幅0.5cm。厚さ0.4cm。頭部残存か。断面四角形。鋸取り途中での固化。	R032
24	鉄釘か	SF680崩壊土	破片。現存する長さ3.3cm、幅0.8cm。厚さ0.6cm。断面四角形。鋸取り途中での固化。	R033
25	鉄製品	SX669 4層	破片。現存する長さ1.0cm、幅0.8cm。厚さ0.7cm。断面四角形。鐵鑄か。鋸取り途中での固化。	R034
26	鉄釘	表土	現存する長さ7.2cm、幅1.2cm。断面丸形。鋸取り途中での固化。	R035

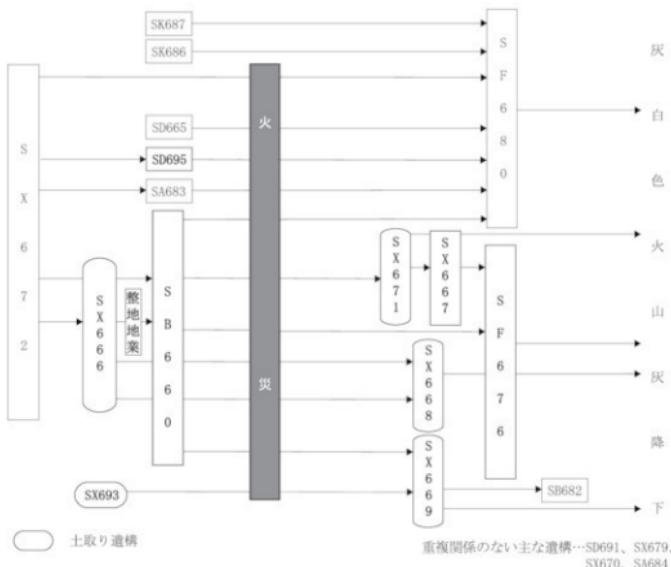
表3 第31・33次調査出土遺物観察表

4. 考 察

今年度の調査は、昨年度に引き続き台地南縁辺部に想定される外郭南辺区画施設本体の検出とその規模、構造、年代の解明を目的として実施した。調査では南辺区画施設の築地塀本体を検出し、火災にあったSB660外郭南門跡を発見することができた。以下、検出した主な遺構について、その変遷、年代について検討する。

(1) 遺構の重複関係

確認した主な遺構の重複関係を整理すると第9図のようになる。



第9図 遺構の重複関係

(2) SB660外郭南門跡について

SB660は桁行3間、梁行2間の東西棟総柱建物跡であること、桁行中央間が広いことから門であると判断され、また、外郭南辺区画施設の位置にあることから伊治城の外郭南門と考えられるものである。

SB660柱穴の規模は一辺1.1～1.3mを超え、第30次調査で検出されたSB640A・B外郭南門跡(築館町教委2005)と同様の規模をもつ。また、SB660の柱穴の深さは約1.2mであり、SB640Bと同様の規模をもつものである。しかし、棟通下中央の柱穴についてはSB660では深さ1.1mであるのに対し、SB640Bでは深さ0.4mと他の柱穴よりも浅いこともわかっている。平面規模を比較すると、SB660は

桁行約6.7m、梁行約5.1mに対し、SB640Bは桁行6.58m、梁行5.80mである。SB660はSB640Bよりも妻側の規模が小さい。

SB660はSX672整地後、SX666を掘削し、にぶい黄褐色粘土質シルトや白色粘土等により周辺を整地して造営されている。西側の白色粘土上面や東側のSX672上には焼け面、焼けた土壁、炭化物層が認められることから火災により焼失したことがわかる。その後、柱は切り取られ、同一地点に再建されていない。

なお、柱抜き取り痕やSB660より新しい古代の遺構からは瓦が出土していないことから、SB660に瓦が葺かれていた可能性は低いと考えられる。

その他、SB660との関連が考えられる遺構として、SB660東側で検出されたSA683柱列跡があげられる。

SA683はSB660の東側に隣接し、SB660北側柱列とほぼ柱筋を描える柱列跡である。SX672上面から掘り込まれ、その後柱が完全に抜き取られている。抜き取り穴には焼土や炭化物が顕著に認められ、掘り方埋土には焼土は認められない。以上のことからSA683もSB660と同様火災前に構築され、火災後に解体されたものと考えられる。SB660と同時期に存在した施設であるが、具体的な性格等は不明である。

(3) 区画施設と土取り遺構について

① 築地塀について

今回の調査では、東西方向のSF676築地塀跡と南北方向のSF680築地塀跡を発見している。両築地塀跡とも築地塀の本体積み土を確認している。SF676は伊治城跡の外郭南辺築地塀跡で、SF680はこれに接続する南北方向の築地塀跡である。両築地塀跡ともSB660外郭南門跡の火災後に構築されたものである。

SF676は、火災で焼失したSB660を除去し、また、SX671土取り溝が掘り込まれた部分では、焼土や炭化物を含むSX667整地で埋め戻して構築されている。遺存状況が極めて悪く、積み土の積み手の違い及び基底幅は不明で、寄柱穴とみられる柱穴も1ヵ所で確認しているだけである。修復の痕跡は確認されていない。本築地塀の北側には崩壊土が堆積しているSX668・669があり、本築地構築のための土取り遺構と考えられる。

SF680は、火災後に撤去されたSA683柱列跡の柱抜き取り穴を埋め戻して構築されており、南端部でSF676と接続している。伊治城の内部を南北に区画する築地塀跡である。積み手の違いと寄柱穴を確認しており、これらより基底幅は2.8m前後と推定される。修復の痕跡は確認されていない。本築地塀の西側には崩壊土が堆積しているSX671があり、本築地構築のための土取り遺構と考えられる。

② 土取り遺構について

第31・33次調査では、前述したSF676・680築地塀構築のためのSX668・669、SX671土取り遺構の他に、政府、内郭、外郭で区画施設構築のための土取り遺構と考えられたもの（註1）と特徴が類似する区画施設構築のための土取り遺構とみられるものがある。これらは、平面形などの特徴から以下のように分けられる。

a 類 第30次調査で発見したSX646溝状遺構のように、一側縁は直線状をなすが、片側が不整形をなす溝状のもので、底面は凹凸がみられるもの。SX666

b 類 平面形が楕円形や不定形の土坑。SX670・679・693

なお、SF676構築のためのSX668・669はb類、また、SF680構築のためのSX671は、これまで類例のない溝状のものである。

各土取り遺構について重複関係をみると、SX666（a 類）とSX693（b 類）はいずれもSB660外郭南門跡の火災以前の土取り遺構である。すなわち、SB660の火災の前にも、区画施設本体は発見されていないが、区画施設の存在が想定されることになる。

③ SB660外郭南門跡に取り付く区画施設について

SB660の西側では、門の棟通柱列の柱筋の延長線をほぼ中心として、北にSX693、南にSX666が位置している。両遺構は約3mの間隔を置いて東西方向に並んでいる。SX693上部は焼土粒や炭化物を多量に含む土層が堆積している。また、SX666では自然堆積土の上面に焼け面がみられた。このSX666とSX693にはさまれた約3mの範囲に、門の西妻棟通りに取り付く東西方向の外郭南辺区画施設の存在が想定される。

なお、SB660以東の状況については、SF680築地壠跡の保存のため、断ち割りを実施しなかったことや後世の削平等により、土取り遺構の存在を明らかにすることはできなかったが、門に付属する何らかの遺構の存在が想定されることや南北両側で3m離れて確認された2ヶ所の焼け面（SX696・697、註2）があることから、SB660西側と同様、区画施設の存在が想定される。

以上、築地壠と土取り遺構の存在から、SB660外郭南門跡に取り付く区画施設の存在を想定し、火災後には、この場所には外郭南門は再建されないが、外郭南辺築地壠とそれに接続する伊治城の内部を区画する南北方向の築地壠を発見した。なお、火災後の外郭南辺築地の位置は、火災前の、想定された外郭南辺区画施設から約3m南へ移動している。

註1 これまで確認されている土取り遺構は政庁ではSD301（薬館町教委1993）、SD282・SD301（薬館町教委1993）、SD228・SD229・SD230（薬館町教委1992）、SD226・SD227（薬館町教委1992）、SD332（薬館町教委1994）、内部ではSD103（薬館町教委1989、1990）、SD132a・b（薬館町教委1990）、SD330（薬館町教委1994）、SD331（薬館町教委1994）などがある。外郭にかかる土取り遺構については後述する。

註2 ちなみに、当時の地表面が残存する焼け面の高さをみると、SX696の方がSX697よりも約0.3m低くなっている。

（4）道路跡について

このほかSB660外郭南門跡の火災以前の遺構としては、SD665溝跡をあげることができる。SF680の下で確認したSD665は南北に3m以上のびる溝跡である。SB660の火災にかかると考えられる炭化物が自然堆積土上面に堆積することから、火災前の遺構と考えられる。

SD665を南に延長するとSB660の北側柱列の延長とほぼ直交する。SB660北東隅柱穴との間隔は約1.2mである。同様にSB660の西側をみると残存状況はよくないがSD665と平行し堆積土が類似するSD691溝跡がある。SD691を南側に延長するとSB660北側柱列の延長と直交し、SB660北西隅柱穴との間隔は約1mとなる。また、SD665とSD691の方向はSB660の梁行の方向とも一致している。以上のことから、SD665とSD691は火災前の遺構で、自然堆積により埋没しており、SB660の中軸を中心として対称となる位置関係にあることからSB660より北側にいたる城内に続く道路側溝の可能性

がある。SB660と同時に造営され、その後自然堆積が進行した後、火災に遭ったものと考えられる。想定される道路幅は、溝の芯々間で計測すると約10.1m、上幅で計測すると約9.3mの規模である。溝を北にのばしても政庁には至らないことから、城内道路の当否を含め、延長を確認する必要がある。

(5) 第31・33次調査区検出遺構の変遷について

これまでの検討により発見した遺構はSB660外郭南門跡の火災を境として2時期の変遷を確認することができた。このことから、火災より古い遺構をI期、火災後の遺構をII期とする。以下、第31・33次調査区の変遷案を提示する(第10図)。

《I期》

SB660外郭南門跡とそれに取り付く区画施設の存在が想定された。また、東側ではSA683柱列跡、門の内部ではSD665・SD691溝跡を側溝とする道路跡の存在が想定された。



火災によりSB660は焼失する。焼け面、壁土、焼土など火災の痕跡はSB660周辺に顕著に認められる。



《II期》

火災の後、南門は同位置には再建されない。南北方向に伸びる区画施設であるSF680築地堀跡構築のためのSX671土取り遺構を掘削し、東西方向の外郭区画施設構築部分を埋め戻してSF676築地堀跡が構築される。現存する築地堀跡はI期の土取り遺構から想定される区画施設とは場所と方向が異なる。築地堀跡は東西方向に続く外郭南辺とこれに接続する北側に続くものであることを確認した。外郭南辺は、第30次調査区の状況からさらに東側に続くと想定される。区画内部には建物と柱列があり、これらは位置的に重複することから2時期の変遷がある。

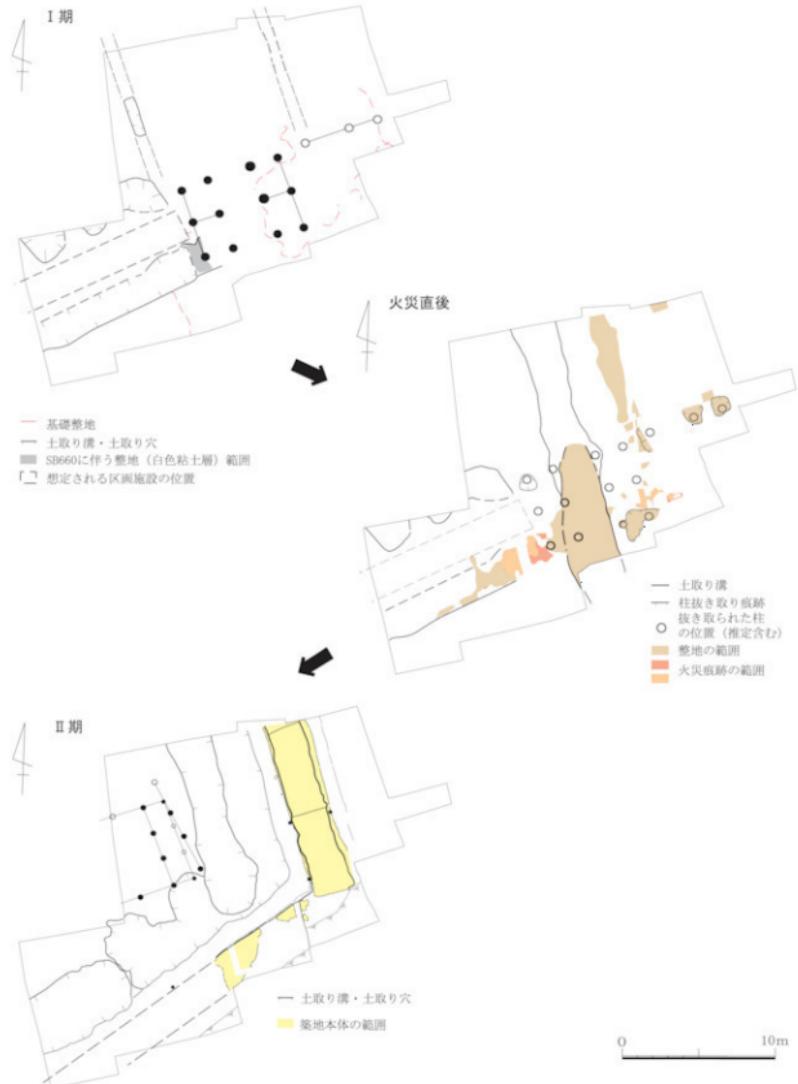


SF676・680は修復されることなく崩壊が進む(灰白色火山灰の降下)。

(6) 遺構の年代について

I期及びII期の遺構は、灰白色火山灰層に覆われることから古代の遺構であることは確実である。遺物の出土量が少なくていずれも破片ではあるが、II期に属するSF676・680築地堀跡崩壊土から出土した遺物をみると、灰白色火山灰層よりも下層から製作にロクロを用いた土師器や底部の切り離し技法が回転糸切りによる須恵器坏が出土し、赤焼き土器が出土していないことから、これらの築地堀は火災後に構築され、修復されることなく9世紀を通じて崩壊が進行していたものとみられる。

火災の年代については特徴の判明する遺物はII期の遺構に流れ込んだ状態で出土したものがほとんどであり、まとまった状況で出土した遺物は確認できない。ただし、検出した遺構のうちもっとも古いSX672基礎整地から出土した須恵器坏(第7図6、11)と火災直後に掘削され埋め戻されたSX667整地から出土した須恵器坏(第7図10)は、年代決定資料となるものである。須恵器坏の特徴は体下部に屈曲を持ちほぼ直線的に外傾する器形のもので、口径に対し底径が大きいものである。底部の切



第10図 伊セ城跡第31・第33次調査区遺構変遷模式図

り離しがわかるものは回転ヘラ切りであり、ほとんどのもので回転ヘラケズリ、手持ちヘラケズリ、ナデによる再調整が行われる。

このような特徴をもつ須恵器は年代が特定できる資料として、伊治城跡で発見されたSX324土坑出土遺物（築館町教委1993）、SI173住居跡出土遺物（築館町教委1991）があげられる。SX324出土遺物は政府II期の建物が宝亀11年（780）に焼失した後に残滓の後片付けを行ったとみられるものであり、SI173出土遺物は壺Gが出土したことより8世紀末から9世紀初頭頃と考えられている。したがって、上記の類似資料の年代観から、I期の年代は伊治城が創建された神護景雲3年（767）以降の8世紀後半から9世紀初頭頃と推定される。

ところで、これまで伊治城跡で行われた発掘調査では政府城において大規模な火災の痕跡が確認されており、重複関係や出土遺物の年代観から宝亀11年（780）に起きた「伊治公皆麻呂の乱」にかかる火災により政府II期の建物群が焼失したと考えられている（築館町教委1992、1993）。SB660外郭南門の火災の年代については上述のように8世紀後半から9世紀初頭頃と考えられる。この年代観は「伊治公皆麻呂の乱」の年代を含むことから、今回確認したSB660は宝亀11年（780）「伊治公皆麻呂の乱」に際し焼失したものと想定される。

（7）外郭南辺区画施設の変遷と外郭南門の移動について

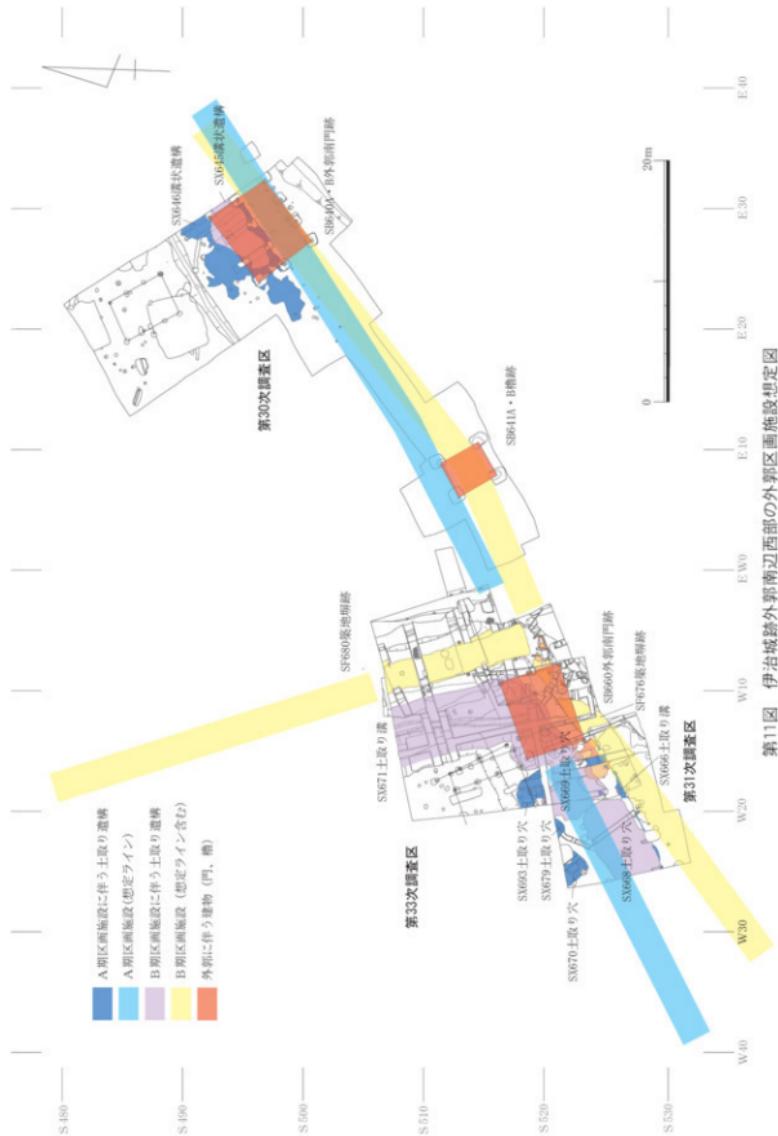
第31・33次調査区における外郭南辺区画施設は前述のように2時期の変遷が想定できた。I期ではSB660外郭南門と土取り造構を確認し、土取り造構にはさまれた部分に外郭南辺区画施設の存在を想定した。II期は外郭南辺区画施設である築地壠跡とこれに北から接続する伊治城内部を区画していた築地壠跡を確認した。次に近接する地点で行われた調査についてみる。隣接地点では第30次調査（築館町教委2005）が行われている（第11図）。

第30次調査は外郭南辺を対象としたもので、第31・33次調査の東側に隣接している。調査では重複する2条の溝状造構と整地層が確認されている。また、区画施設に伴う施設にSB640A・B外郭南門跡、SB641A・B櫓跡がある。SX646は不整形な溝状造構、SX645は梢円形に近い溝状造構で上部に灰白色火山灰層が堆積する。2条の溝状造構は区画施設構築のための土取りと考えられている。この地区ではA期：区画施設（SX646）→B期：外郭南門→C期：区画施設（SX645）の変遷が考えられている。

第31・33次調査では調査区の関係や削平などの影響により区画施設が東側へ延びることを確定することができなかったが、SB660外郭南門跡に伴う施設の可能性が高いSA683柱列跡やSX696・697焼け面があること、第30次調査区では区画施設に伴う溝状造構や外郭南門、櫓があることから、I期及びII期の区画施設は東側に延びていたものと考えられる。

今回確認した区画施設と第30次調査で確認した区画施設に伴う造構の対応関係については、対応関係を決定する確実な根拠を持ち得ないことから具体的に検討することは困難であるが、造構の平面形態、堆積土の状況、出土遺物から以下のように想定される。

第30次調査C期のSX645は大型の土坑を連続して掘削したII期の造構（b類）に類似しており、造構上部に灰白色火山灰層が確認されていることも一致する。第30次調査A期のSX646は重複関係や



遺構から製作にロクロを用いた土師器が出土しないこと、I期SX666の平面形態がSX646と同様に一侧縁が直線状をなすが片側が不整形の溝状遺構である可能性が高いことから、同時に存在した区画施設構築のための土取りと考えられる。SB641櫛跡がI期、II期のどちらの時期に伴うものは区画施設の位置が判然としないため判断できないが、SX645とSX646の想定される区画施設の延長線上にSB641が位置することやSB641が2時期あることからI期、II期にわたり存在していた可能性もある。さらに第30次調査B期であるSB640は掘り方や造営に伴うSX648整地地業より製作にロクロを用いた土師器が出土することから、8世紀末以降に造営されたものと考えられる。今回確認したI期SB660は「伊治公咎麻呂の乱」で焼失した可能性が高いと考えられる。したがって、今回調査のSB660は第30次調査で発見したSB640より古いと捉えられる。また、SB660は焼失の後、同位置には再建されていない。すなわち伊治城の外郭南門は火災後に位置を変更している可能性が高いと考えられる。

以上をまとめると

第30次調査	第31・33次調査
A期 SX646溝状遺構から想定される区画施設	SB660外郭南門とSA683。
B期 SB640外郭南門	= I期 SX666土取り溝とSX670・679・693土取り穴の間に想定される区画施設
C期 SX645溝状遺構から想定される区画施設	= II期 SF676築地跡とSX668・SX669土取り溝

となる（第11図）。

伊治城の外郭区画施設の具体的な変遷については、今回の第31・33次調査により外郭区画施設が重複して確認されたことから南辺で捉えつつある。一方、これまでの外郭における調査では西辺南部を対象とした第22次調査でSD420大溝跡、SX421・422溝状遺構（築館町教委1996）、西辺を対象とした第23次調査でSD451大溝跡、SX452・453溝状遺構（築館町教委1997）、東辺南部を対象とした第25次調査でSX503土取り跡、SD504溝（築館町教委1999）、東辺北部を対象とした第16次調査でSD201溝跡、SD202溝跡（築館町教委1991）、北辺を対象とした①次調査ではSF01土壙、SD02大溝跡、SF03土壙（宮城県多賀城跡調査研究所1978）、第12次調査で検出した大溝跡と北側で確認された東西溝（築館町教委1990）、第24次調査で確認されたSF489土壙、SD493大溝跡、SX456土壙（築館町教委1997）などの外郭区画施設にかかる遺構が確認されている。北辺や東辺では区画施設の対応関係が検討されており、北辺ではSF01=SF489とその外側にあるSD02=SD493、東辺ではSD201=SD503が対応し、さらに規模に違いはみられるがSD201=SD504とSD02=SD493が対応することが想定されている（築館町教委1999）。また、西辺においても大溝跡と土取り溝の存在から溝を伴う土壙の存在が想定されている（築館町教委1996）。しかし、東辺で確認されている土取り溝は1条であるのに対し、西辺では2条であるという違いがあるとともに、外郭区画施設が平行し、重複関係を確認できることから対応関係も明確には捉えられていない。さらに、外郭南門について、SB640外郭南門が解体された後に区画施設が構築されていることから、別地点に移動していることが想定されている（築館町教委2005）。このことから解明しなければならない多くの課題を残している。各辺における区画施設の位置、構造と変遷の解明を目的とした調査を計画的に実施し、外郭区画施設全体の

詳細な分析と変遷の検討を進めることが今後の課題と考えられる。

(8) 伊治城内の区画施設について

火災後に構築された南北方向のSF680築地堀跡とSX671土取り溝は東西方向に伸びる外郭南辺区画施設であるSF676築地堀跡、SX668・669土取り穴に接続し、L字形の区画をつくりだしている。SF680及びSX671の延長線上にあたる調査区の北側には現在でも南北方向にのびるため池があり、さらに北側に延長すると内郭区画施設に伴うSD103A・B溝跡（築館町教委1989）にほぼ一致し、沢を利用した水田が連続してのびる微地形を観察できる。このような微地形の状況からSF680とSX671は北側にのびる可能性が高い。さらに内郭区画施設北西隅部分では内郭区画施設に伴うSD103に接続し、これより西に26.4m以上のびるSD104溝跡が確認されている（築館町教委1989、第12図、註3）。SD104に伴う区画施設の有無は確認されていない。SD104はSX671と同様堆積土の中ほどに灰白色火山灰が厚く堆積している。これまでの調査成果からこの溝が位置する内郭北辺を境に外郭南部が建物、竪穴住居で構成される官衙ブロック城、北部では住居域に利用されることが判明



第12図 伊治城跡遺構配置模式図

している。第31・33次調査において南北方向にのびる築地塀跡と土取り溝を確認できたことから、外郭内部には土取り溝を伴う築地塀あるいは溝により区画される官衙ブロックの存在を推定することが可能になってきた。外郭南西部で行われた第13次調査区（築館町教委1990）や第28次調査区（築館町教委2002）と第31・33次調査区は西側から入り込む大きな沢により区画されており、さらにいくつかの地区に分かれるものとみられる。この区画の範囲を確定し、内部の詳細な遺構の分布と変遷を確認すること、外郭南東部など外郭のほかの地点においてもこのような区画が存在するかは今後の課題と考えられる。

註3 SD104は掘り直しがなく、底面レベルや壁の状況からSD103Aに接続すると想定されている。一方、堆積土の状況からSD104とSD103Bは一連のものとも報告されている（築館町教委1989）。考察の中でも触れられているが、SD104とSD103Bは同時に埋没したものと考えられる。

5. 第31・33次調査のまとめと今後の課題

- (1) 第31・33次調査で検出した遺構は建物跡2、柱列跡2、築地塀跡2、土取り遺構7、整地2、溝跡6、土坑3などである。
- (2) 第31・33次調査では外郭南辺区画施設本体である築地塀跡を確認することができたことから、第29次、第30次調査での想定どおり丘陵南縁辺部に沿い築地塀跡が構築されていたことが確定できた。
- (3) この地点の区画施設はⅠ期：土取り溝と土取り穴の間に想定される区画施設とSB660外郭南門跡及びSA683柱列跡→火災→Ⅱ期：土取り溝を伴うSF676築地塀跡と北にのびるSF680築地塀跡という2時期の変遷をとらえることができた。
- (4) このⅠ期とⅡ期の区画施設の変化は南門の位置を別地点に変えるとともに区画施設の位置や方向までも変えるものであり、伊治城跡の外郭区画施設の構造と変遷を考える上で重要な調査成果といえる。
- (5) Ⅰ期：SB660外郭南門跡は火災にあっている。SB660が焼失した火災の年代については重複関係や出土遺物から宝亀11年(780)に起きた「伊治公呂麻呂の乱」によるもの可能性が考えられ、SB660と伊治城跡政庁Ⅱ期の建物は同時に焼失したと想定される。Ⅱ期の年代は重複関係、堆積土、出土遺物から火災後に構築され、9世紀代には築地は再建されることなく崩壊が進行したものとみられる。
- (6) 伊治城跡はこれまでの発掘調査の成果より政庁、内郭、外郭という三重構造をとることがわかつていた。今回の調査によりⅡ期に構築された南北方向にのびる土取り溝を伴うSF680築地塀跡を発見した。SF680を北側に延長すると内郭西辺にあたることから、外郭内部を区画することが想定される。さらに内郭北西隅部分から西側に延長するSD104溝跡が確認されていることから、外郭西部に区画施設を伴う官衙ブロックが存在する可能性が想定される。今後はこの区画の範囲を確定し、区画内部の具体的な遺構の配置や変遷を明らかにすること、外郭東部など他地点においても同様に区画施設をもつ官衙ブロックが存在するかどうかを確認していく必要がある。

付表1 イ治城跡の発掘調査

◎多賀城跡調査研究所による調査

年次	調査原因	発掘面積	発掘期間	主な検出遺構と出土遺物	文献
昭和51年度 (1976)	地図測量(航空測量) 現地踏査・研究史整理				
昭和52年度 (1977)	①外郭北辺区画施設発掘調査	168m ²	7/4~8/3	大溝1、土里1、土里状遺構1	(1)
	外郭北側発掘調査	270m ²		傾失堅穴住居1、墨書き器「城跡」	
昭和53年度 (1978)	②外郭北側発掘調査	780m ²	7/3~8/4	掘立柱建物1、堅穴住居4	(2)
	外郭西辺区画施設電気探査		11/11~11/13		
昭和54年度 (1979)	③外郭北側発掘調査	1,000m ²	10/29~12/4	掘立柱建物2、堅穴住居17	(3)

◎栗原市教育委員会・宮城県教育委員会による調査

年次	調査原因	発掘面積	発掘期間	主な検出遺構と出土遺物	文献
昭和62年度 (1987)	1. 農道整備	220m ²	7/1~8/12	堅穴住居5(焼失1)	(4)
	2. 農協支所移転	150m ²	7/4~7/18	堅穴住居1	
	3. 個人住宅便槽取付	2m ²	8/5		
	4. 水道管理設	1,250m ²	9/1~9/14	堅穴住居8	
	5. 農道整備	1,080m ²	1/18~2/9	堅穴住居7	
	6. 畜舎建築	80m ²	2/25		
昭和63年度 (1988)	7. 国庫補助事業	1,500m ²	7/1~10/30	内郭外溝、堅穴住居2	(5)
	8. 水道管理設	1,120m ²	11/4~11/24	外郭東辺大溝? 堅穴住居3	
	9. 農道整備	504m ²	2/6~2/12		
平成元年度 (1989)	10. 宅地現状変更	480m ²	4/11~6/1	掘立柱建物1、堅穴住居9、土器埋設1	(6)
	11. 国庫補助事業	1,200m ²	7/21~11/22	【内郭北西】区画施設・外溝、掘立柱建物3、堅穴住居10	
	12. 通字路整備	1,700m ²	9/5~9/16	外郭東辺大溝?、古墳前期居館【内溝	
	13. 農道整備	1,960m ²	10/16~11/20	内郭区画施設・外溝、【政序】正殿、北西建物	
平成2年度 (1990)	14. 水道管理設	170m ²	11/29~12/8	堅穴住居? 3	(7)
	15. 国庫補助事業	900m ²	9/3~9/29	【内郭北西】掘立柱建物3、堅穴住居8	
	16. 道路整備(大堀線)	1,320m ²	9/27~10/5	外郭東辺大溝? 【外郭北部】堅穴住居16	
平成3年度 (1991)	17. 国庫補助事業	1,300m ²	5/27~7/16	【政序】正殿・北殿・北西建物・北東建物・築地	(8)
	18. 個人住宅	300m ²	11/19~12/2	古墳前期居館	
平成4年度 (1992)	19. 国庫補助事業	1,300m ²	5/11~7/4	【政序】正殿・前殿・西脇殿・日隱殿・南門・築地 【内郭南西】築地? 掘立柱建物2、堅穴住居1	(9)
	20. 国庫補助事業	1,500m ²	10/4~11/18	【内郭南西】築地? 掘立柱建物5、堅穴住居2 【内郭南東】区画施設・外溝、掘立柱建物1、堅穴住居5	
平成6年度 (1994)	21. 国庫補助事業	820m ²	10/3~11/27	【内郭北端】区画施設、掘立柱建物1、堅穴住居9 【内郭南西】掘立柱建物5、堅穴住居3	(10)
	22. 国庫補助事業	1,140m ²	10/5~11/14	【内郭北部】掘立柱建物1 【外郭南西端】外郭区画施設・大溝、掘立柱建物1 【外郭南外縁】掘立柱建物3	
平成8年度 (1996)	23. 国庫補助事業	450m ²	10/7~11/7	【外郭西辺】区画施設・大溝 【外郭西端】掘立柱列1、堅穴住居1	(11)
	24. 国庫補助事業	480m ²	10/6~11/7	【外郭北辺】土壙、大溝、堅穴住居1	
平成10年度 (1998)	25. 国庫補助事業	450m ²	10/23~11/13	【外郭東辺】区画施設、大溝 【外郭南東】掘立柱建物2、堅穴住居8	(12)
	26. 国庫補助事業	200m ²	11/8~11/22	【内郭南東端】区画施設、大溝 【外郭南東】堅穴住居12、呼機? 報告	
平成12年度 (2000)	27. 国庫補助事業	500m ²	10/16~11/8	【外郭南端部】掘立柱建物13	(13)
	28. 国庫補助事業	400m ²	11/5~11/15	【外郭南西端】掘立柱建物7、堅穴建物1、堅穴 住居2	
平成13年度 (2001)	29. 国庫補助事業	500m ²	10/3~11/6	【外郭南辺部】掘立柱建物、旧石器	(14)
	30. 国庫補助事業	450m ²	11/1~12/10	【外郭南辺部】掘立柱建物2、土取りによる溝状 遺構	
平成15年度 (2003)	31. 国庫補助事業	400m ²	8/29~10/25	【外郭南辺部】掘立柱建物、区画施設、土取りに よる溝状遺構	(15)
	32. 農道整備事業	230m ²	10/25~2/28	堅穴住居1、溝2、井戸跡1	
平成17年度 (2005)	33. 国庫補助事業	300m ²	11/1~12/27	【外郭南辺部】掘立柱建物2、柱列2、築地2、 土取り遺構、溝、土坑	本書

豪田築館町教育委員会による調査(1987~2004)

付表2 伊治城および栗原郡に関する古代史年表

西暦	和暦	記事	文献
767	神護景雲1	10. 伊治城の造営なる。造営にたずさわった鎮守將軍田中多太麻呂 らに叙位、外從五位下道嶋三山は從五位上を賜う。	統日本紀
768	2	12. 陸奥や他国百姓で伊治・桃生に住みたいものの課役を免する。	統日本紀
769	3	1. 伊治・桃生にうつり住みたいものの課役を免する。 2. 桃生・伊治に板東8国百姓を募り安置しようとする。 6. 栗原郡を置く。これはもと伊治城である。 (「統日本紀」では神護景雲元年11月乙巳条に収めるが錯簡とみ られ、ここでは神護景雲3年6月9日乙巳説をとる) 6. 浮岩の百姓2,500人を伊治城に遷す。	統日本紀 統日本紀 統日本紀 統日本紀
778	宝亀9	6. 志波村の蝦夷との戦いで功績のあった陸奥・出羽の国司以下 2267人に位階・勲位を授ける。伊治公哲麻呂は外從五位下を賜う。	統日本紀
780	宝亀11	3. 上治郡大領伊治公哲麻呂は牡鹿郡の大領道嶋大柄、按察使紀広 純を伊治城で殺す。ついで、多賀城にせまり府庫の物をとり放 火する。	統日本紀
792	延暦11	1. 斯波村の夷胆沢阿奴志己らは帰服したいが伊治村の俘に妨げら れて果たせないでいることを訴える。	類聚国史 卷190
796	15	11. 伊治城と玉造塞の中間に1駅を置く。 11. 相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・出羽・越後などの住民 9,000人を伊治城に遷し置く。	日本後紀 日本後紀
804	23	11. 栗原郡に3駅を置く。	日本後紀
837	承和4	4. 3年春より百姓の妖言に奥邑の民が動搖し、栗原・賀美両郡の 百姓多く逃亡する。また、栗原・桃生以北の俘囚は反覆して定 まらないので援兵1,000人を差発して非常に備える。	統日本後紀
905	延喜5 (着手)	延喜式 ○神名式 陸奥国100座 栗原郡7座 大1座 志波姫神社 小6座 表刀神社 雄銳神社 駒形根神社 和我神社 香取御兒神社 遠流志別石神社 ○民部式 東山道・陸奥国大國志太、栗原、磐井..... ○兵部式 陸奥国駿馬玉造、栗原、磐井..... 各5疋	延喜式
931 & 938	承平年間	和名類聚抄 陸奥国 栗原郡(久利波良) (郷名)栗原・清水・仲村・会津	和名類聚抄

伊治城跡発掘調査報告書一覧

- (1) 宮城県多賀城跡調査研究所1978『伊治城跡Ⅰ－昭和52年度発掘調査報告－』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第3冊
(2) 宮城県多賀城跡調査研究所1979『伊治城跡Ⅱ－昭和53年度発掘調査報告－』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第4冊
(3) 宮城県多賀城跡調査研究所1980『伊治城跡Ⅲ－昭和54年度発掘調査報告－』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第5冊
(4) 築館町教育委員会1988『伊治城跡－昭和62年度発掘調査概報－』築館町文化財調査報告書第1集
(5) 築館町教育委員会1989『伊治城跡－昭和63年度発掘調査概報－』築館町文化財調査報告書第2集
(6) 築館町教育委員会1990『伊治城跡－平成元年度発掘調査概報－』築館町文化財調査報告書第3集
(7) 築館町教育委員会1991『伊治城跡－平成2年度発掘調査概報－』築館町文化財調査報告書第4集
(8) 築館町教育委員会1992『伊治城跡－平成3年度発掘調査概報－』築館町文化財調査報告書第5集
(9) 築館町教育委員会1993『伊治城跡－平成4年度発掘調査概報－』築館町文化財調査報告書第6集
(10) 築館町教育委員会1994『伊治城跡－平成5年度発掘調査概報－』築館町文化財調査報告書第7集
(11) 築館町教育委員会1995『伊治城跡－平成6年度発掘調査概報－』築館町文化財調査報告書第8集
(12) 築館町教育委員会1996『伊治城跡－平成7年度：第22次発掘調査報告書－』築館町文化財調査報告書第9集
(13) 築館町教育委員会1997『伊治城跡－平成8年度：第23次発掘調査報告書－』築館町文化財調査報告書第10集
(14) 築館町教育委員会1998『伊治城跡－平成9年度：第24次発掘調査報告書－』築館町文化財調査報告書第11集
(15) 築館町教育委員会1999『伊治城跡－平成10年度：第25次発掘調査報告書－』築館町文化財調査報告書第12集
(16) 築館町教育委員会2000『伊治城跡－平成11年度：第26次発掘調査報告書－』築館町文化財調査報告書第13集
(17) 築館町教育委員会2001『伊治城跡－平成12年度：第27次発掘調査報告書－』築館町文化財調査報告書第14集
(18) 築館町教育委員会2002『伊治城跡－平成13年度：第28次発掘調査報告書－』『伊治城跡・嘉倉貝塚』
築館町文化財調査報告書第15集
(19) 築館町教育委員会2004『伊治城跡－平成15年度：第29次発掘調査報告書－』築館町文化財調査報告書第17集
(20) 築館町教育委員会2005『伊治城跡－平成16年度：第30次発掘調査報告書－』築館町文化財調査報告書第19集
(21) 栗原市教育委員会2006『伊治城跡－平成17年度：第31次発掘調査概報－』栗原市文化財調査報告書第1集

引用・参考文献

- 栗原寺調査团1963「栗原寺の諸問題」『栗駒町史』追録第二 pp.1135～1147
栗駒町教育委員会1972『宮城県栗原郡栗駒町鳥矢崎古墳調査概報』
宮城県教育委員会1978『糠塚遺跡』『宮城県文化財発掘調査略報（昭和52年度分）』宮城県文化財調査報告書第53集
pp.44～198
宮城県教育委員会1980a「原田遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第63集 pp.409～423
宮城県教育委員会1980b「宇南遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第69集 pp.501～556
宮城県教育委員会1980c「大門遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第62集 pp.275～306
宮城県教育委員会1980d「佐野遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第63集 pp.425～546
宮城県教育委員会1982「御駒堂遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第83集 pp.307～584
宮城県教育委員会1983「佐内屋敷遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅶ』宮城県文化財調査報告書第93集
pp.289～546
進藤秋輝1991「古代城柵の設置とその意義」『北からの視点』日本考古学協会1991年度宮城・仙台大会資料集
pp.131～142
栗駒町教育委員会1995『長者原遺跡』栗駒町文化財調査報告書第3集
宮城県多賀城跡調査研究所1995『桃生城跡Ⅲ』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第20冊
宮城県教育委員会1998『宮城県遺跡地図』宮城県文化財調査報告書第176集
宮城県多賀城跡調査研究所2001『多賀城跡』宮城県多賀城調査研究所年報2000
築館町教育委員会2003『嘉倉貝塚』築館町文化財調査報告書第16集
宮城県教育委員会2003『嘉倉貝塚』宮城県文化財調査報告書第192集
築館町教育委員会2005『鰐沢遺跡』築館町文化財調査報告書第18集
宮城県教育委員会2005「下荻沢遺跡・原田遺跡調査成果の概要」『第31回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
pp.287～292
吾妻俊典2005「奈良時代における多賀城の土器」『古代の土器研究会第8回シンポジウム 聖武朝の土器様式』
pp.84～99
栗原市教育委員会2006『泉沢A遺跡』栗原市文化財調査報告書第2集

写 真 図 版



調査区全景（東より）



調査区全景（西より）



調査区全景（上空より）



調査区全景（西より）

SF680築地堀跡と
SX671土取り溝
(南より)



SF680築地堀跡
(北より)



SF680築地堀跡、
SX671土取り溝、
SF676築地堀跡、
SX669土取り穴
(南北より)





SF680築地壠跡、崩壊土、
火災痕跡、
SB660外郭南門跡
(西より)



SF680築地壠跡と
SB660外郭南門跡の
火災痕跡
(南西より)



SF680築地壠跡南端
(南より)



SF680築地壠跡断面
(西より)



SF680築地壠跡
寄柱穴P 3
(南より)



SF680築地壠跡
寄柱穴P 1
(南より)



SB660外郭南門跡周辺
(上空より)



SX672基礎整地、
SX666土取り溝、
火災痕跡
(南東より)



SB660外郭南門跡
棟通り柱列
西端から1番目の
柱穴断面
(東より)

SF680築地掘跡下検出の
SK686土坑(手前)と
SK687土坑(奥)
(東より)



SD665溝跡断面
(南より)



SD691溝跡断面
(南より)





SA683柱列跡
東端の柱穴断面
(南より)



SA683柱列跡
中央の柱穴断面
(南より)



SF680築地塀跡と
SA683柱列跡
西端の柱穴断面
(南より)

報告書抄録

ふりがな	いじじょうあと						
書名	伊治城跡						
副書名	平成18年度：第33次発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名	栗原市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第4集						
編著者名	安達 訓仁・千葉 長彦						
編集機関	栗原市教育委員会						
所在地	〒987-2215 宮城県栗原市築館高田二丁目1番10号 TEL 0228-23-2228						
発行年月日	西暦2007年3月30日						
所取遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
伊治城跡	宮城県栗原市築館字城生野地蔵堂	042137 41007	38度 45分 50秒	141度 02分 40秒	20061101 ～ 20061227	300	重要遺跡範囲 確認調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
伊治城跡	城柵跡	奈良～平安時代	外郭南門 掘立柱建物跡 柱列跡 築地塀跡 土取り遺構 整地 溝跡 土坑	土師器 須恵器 平瓦 壁 鉄製品 繩文土器 石器	外郭南辺において区画施設本体が築地塀であり、さらに区画施設が2時期の変遷をもつことが判明した。外郭南門を確認し、火災後、別地点に移動していることが明らかとなつた。伊治城内を区画する南北方向に伸びる築地塀を発見した。		

栗原市文化財調査報告書第4集

伊治城跡

印 刷 平成19年3月28日

発 行 平成19年3月30日

発 行 宮城県栗原市教育委員会

〒987-2215

宮城県栗原市築館高田二丁目1番10号

TEL 0228-23-2228

印 刷 南部屋印刷株式会社

宮城県栗原市築館高田一丁目7番36号
